

## 感染症拡大防止と社会経済活動の再生

都心はここに来て一気に春の陽気となり、桜の開花の便りも待たれるところとなっています。コロナ禍でのお花見の宴は難しいかもしれませんが、美しく咲き誇る花々は、自粛生活で荒んだ心を癒やしてくれるものと思います。

他方、東欧のウクライナでは悲しい出来事が勃発しています。ロシアがウクライナに軍事侵攻し、一般市民にも被害が及び多くの人々が国外への避難を余儀なくされ、隣国ポーランドなどに逃れています。ロシアのこうした力による一方的な現状変更の試みは、国際秩序の根幹を揺るがしかねず、決して許されるものではありません。両国間では停戦に向けた協議が継続していると報道されていますが、一刻も早い和平が結ばれるのを望みたいと思います。

国会では、参議院予算委員会で平成4年度予算案の審議が最終盤を迎えています。予算案は、その議決に関する衆議院優越の憲法の規定により、23日には自然成立することから、遅くとも22日には参議院本会議で採決が行われるものと思います。

さて、新型コロナウイルス感染症、オミクロン株による第6波はピークを過ぎ、新規感染者数はピーク時の半分程度まで減少し、病症使用率も明らかな低下傾向を示しています。政府は18都道府県に出されていた「まん延防止等重点措置」を、21日の期限をもって解除することを決定しました。1月9日に沖縄、山口、広島の出された「まん延防止等重点措置」は、感染症の全国的な急拡大を受け36都道府県にまで広がっていましたが、約2ヶ月半を経てようやく全面解除されることとなりました。

新型コロナウイルス感染症の当面の目標は、季節性インフルエンザと同様に普段の医療提供体制のもとで、通常の社会経済活動を維持継続していくことです。しかしながら、毒性の弱いとされるオミクロン株でも、季節性インフルエンザより致死率や重症化率は高く、汎用性の高い経口治療薬も今のところありません。また、新たな変異株が出現するおそれも残されています。

こうした状況を踏まえ、岸田総理は16日の記者会見で「平時への移行期間、すなわち、最大限の警戒をしつつ、安全・安心を確保しながら、可能な限り日常の生活を取り戻す期間としてまいります。」として、医療提供体制の維持、発熱外来の確保や治療薬の確保等、予防対策を継続して強化していくとしています。一方、ワクチン接種歴や検査キットを活用した、イベント、旅行、大人数の会合等での安全・安心の確保、濃厚接触者の特定を医療機関、高齢者施設、家庭内に限定し、一般の事業所を除外する等、社会経済活動の再生に向けた取組を進めるとしています。

GOTO事業の再開や海外からの外国人の受け入れ等、オミクロン株の特性

や諸外国の規制との調和等も考慮して、感染症の再拡大防止と社会経済活動の再生との両立を見据えた対応を進めていくことが極めて重要となっています。夏の参議院議員選挙に向けて、政府の舵取りに国民の多くが関心を寄せるところとなります。